

社会福祉法人の地域貢献、住民・医療・介護・行政の連携

庄原市東城

社会福祉法人のランチ機能と地域貢献の取り組み

みどころ！

◇社会福祉法人のもつポテンシャルを最大限活用した、地域課題を解決する取り組み。高齢者、障害者、子育てに至る幅広い福祉支援力、総合相談から課題解決につながるソーシャルワーク、さらに自治振興区をはじめとした地域力をバックアップする運営支援を積極的に地域貢献として推進する。あくまで在宅生活の実現をという理念を根底に、地域との重層的なプロセスを重ねる地域包括ケアシステムを構築する。

地域概要	実施主体
庄原市東城町のデータ 総人口 8,414 人 65 歳以上人口 3,612 人 (42.9%) 75 歳以上人口 2,308 人 (27.4%) 〔平成 27 年 3 月 31 日現在〕	社会福祉法人東城有栖会 庄原市老人介護支援センター東寿園 養護老人ホーム・ケアハウス 東寿園 風の街みやびら特別養護老人ホーム 庄原市地域包括支援センター東城支所 庄原市役所東城支所

広島県の北東部に位置する庄原市東城町は、岡山、鳥取両県に接し、広大な面積をもつ。高速道路（中国道）や主要国道など交通の結節点の機能も有しているが、生活交通としては JR 芸備線が通っているものの、自家用車が必要不可欠で、さらに冬場には降雪量の多い地域もある。農林業中心で、りんごや畜産の専業者も少なくない。工業商業、さらに観光業も盛んで、大型スーパーマーケットや空き店舗こそめだつものの商店街などで活性化をめざした取り組みが行われている。

地域包括支援センターの活動紹介

【体制】

行政直営の地域包括支援センター支所として運営。スタッフは、保健師 1 人、介護支援専門員 1 人の他市民生活室の保健師 3 人が兼務する。市役所支所庁舎の市民生活室に設置され、保健事業と連動する。社会福祉法人東城有栖会では老人介護支援センターを受託し、ランチ機能を担う。

【活動】

地域包括支援センターでは、年間 812 件の相談件数があり庄原市全体の相談の 1 / 4 の実績（平成 25 年度）。また、老人介護支援センターでは年間 3,000 件の相談を受けるなど、地域住民が相談しやすい体制として機能する。

圏域の専門職の連携を図る「介護保険連絡協議会」では、居宅介護支援事業所、老人介護支援センター、医療機関の専門職により、地域課題の検討を実施していた。やがて、地域課題を解決するために、より幅広い専門職の参加が必要として改編、名称を「東城ケアネット」とした。現在、課題により市社会福祉協議会や通所介護事業所などの参加も得ている。

地域の困難事例把握は、民生児童委員との日常的な連携によって行っている。把握した困難事例への対応は、法人内事業所と連携しながら解決に向けて取り組んでいる。

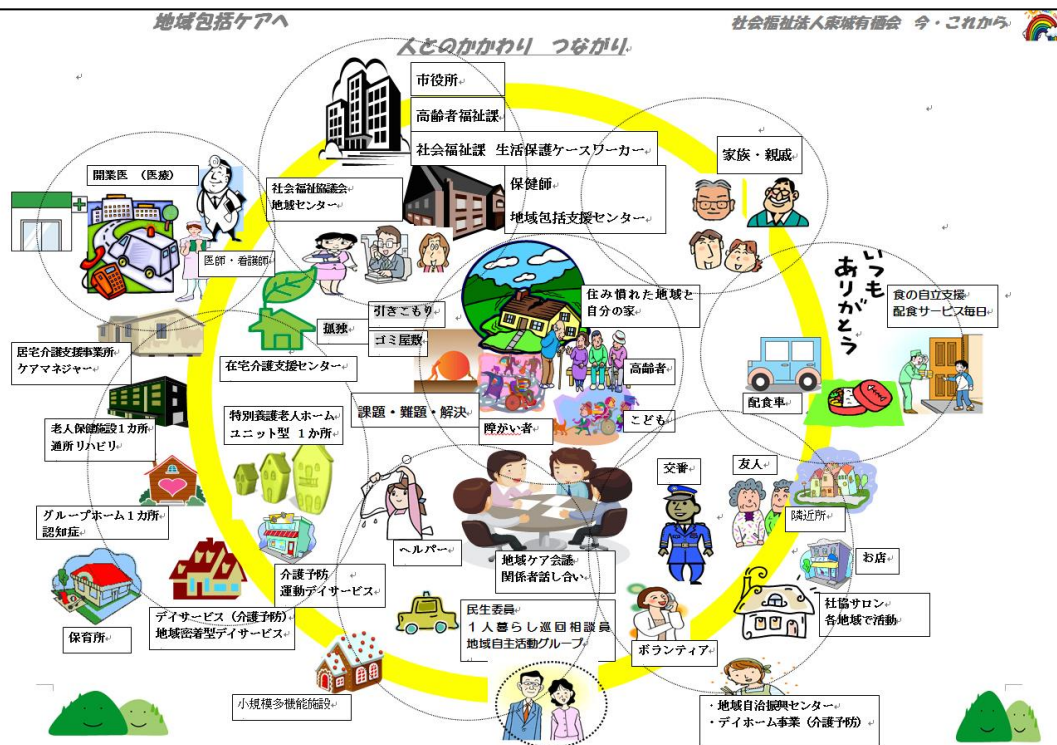
取組の背景と課題認識

東城町では、過疎化の進行により、徒歩で食料品や日用品を購入できる店舗のない地域が多く、自動車等の交通手段のない高齢者一人暮らし、二人暮らし世帯は食生活に支障をきたすほか、特に冬場は積雪により、近所への外出すら困難になるなど、年々増加する生活のしづらさが顕著となり、在宅生活を困難にさせている。圏域の面積が広く居住地が分散していることや、多くの地域では医療・介護の資源が少ないことによって定期受診や通所介護などの利用が難しい。さらに、訪問看護ステーションは圏域内になく、他の圏域や隣接市町からサービスを受けるなど、高齢者人口に比較して医療介護供給体制が不十分という現状がある。以前からあるこうした生活課題を解決するためには、力強い福祉の原動力が求められてきた。

取組の内容

【法人の概要】

昭和47年5月に設立した社会福祉法人東城有栖会は、庄原市東城町及び神石高原町をエリアに、東寿園（養護老人ホーム、ケアハウス、特養、通所介護、居宅介護支援、訪問介護、ユニバーサルリビング、小規模通所授産施設）、シルトピア油木（特養、ショート、ユニット型特養、居宅介護支援、通所介護、訪問介護、知的障害者グループホーム、併設喫茶店）、風の街みやびら（特養、ショート、通所介護、職員用の託児所）、姫りんご、もみじの丘帝釈（ともに小規模多機能居宅介護）、保育所を運営する。老人介護支援センターを受託し地域に密着した介護支援の取り組みを展開してきた。



1 老人介護支援センターによる相談対応

地域住民から生活に関するあらゆる相談は社会福祉法人が受託している圏域内に3カ所ある老人介護支援センターが行っており、年間3,000件の相談に対応している。これは庄原市の老人介護支援センターの相談件数の約半分を占める。解決困難な事案の場合には、支所の保健師や地域包括支援センターの支所と連携を取り対応している。そして、制度内で対応しにくいケースや、特に緊急性のあるもの、資源がなく対応できないものなどへも、法人が持つ訪問、通所、泊まりなどの介護支援により対応している。対応してきた相談のふりかえりのなかで、地域住民とともに対応できる方策があると考え、つぎの事業を展開してきた。

2 配食サービスの提供

生活の根幹である食の支援だけは住民からの希望があれば届けたいと、昭和 58 年から行政と社会福祉協議会、当法人が連携して配食サービスを始め、40年間継続してきた。現在、行政が申込みの受付、アセスメント、決定を行い、法人が調理と配達を担当する。

- ・ 1食 400円で1日に1回、夕食の配食を行っており、1日約70食を配達している。
- ・ 糖尿食・減塩食などの治療食やお粥・きざみ食などの食形態への対応も行っている。

行政が行う配食サービス 4回/週のみ。サービスを受けられる対象も限られている
 法人独自の配食サービス 対象外の人を含め希望者には毎日配食を提供
 費用負担軽減のため、法人が費用負担しながら実施する

<これから食事を届けに出発>

配食時には、利用者への声かけ安否確認を行い、必要などときには老人介護支援センターへ連絡をし、緊急時の対応も行うなど、食の支援とともにニーズ把握と見守りの機能も果たす



3 自治振興区が実施するデイホーム※活動の支援

自治振興区が開設しているデイホームの地域ボランティアスタッフに、実際にデイサービスで活用するグループワークやコミュニケーション技術を伝授し、住民自らが運営できるよう支援している。デイホームには約20人が参加。月に2回開催し、毎回4人の地域スタッフが担う。参加者の多くは介護保険対象外の人だが一部要支援者も参加している。現在、圏域内の2か所のデイホームで支援しており、今後他の所へも広がるのが期待されている。

<スタッフによる効果的なプログラムによる介護予防レクリエーション>

※庄原市地域デイホーム活動支援事業

概ね70歳以上の高齢者へ、情報交換及び生活相談、健康確認、介護予防レクリエーション、食事、交流などを自治振興区が行う補助事業。



4 地域住民の期待に応じて小規模多機能施設開設

自治振興区からの要望

圏域内には7か所の自治振興区があり、それぞれ4～5か所の自治会を束ねている。各自治振興区ではまちづくり学習会が行われ、地域の課題を住民自ら検討している。住民だけで解決が難しいときには行政、専門職がバックアップするという仕組み。話合いの中で、小規模多機能型施設の開設要望があった。

法人との協議を重ねて

自治振興区の住民と社会福祉法人が2年にわたり協議を行い、平成27年3月に小規模多機能施設が開設した。事業所開設によって雇用の創出や産業活性化につながるように、地元から商品の購入するなどの工夫がされている。

現在、圏域内にある7自治振興区のうち、2か所で小規模多機能型施設を開設し、地域の介護福祉の拠点づくりを行っている。他地域(5か所)は法人が行うデイとショート等を活用して対応する。

取組の経緯

- 昭和48年 養護老人ホームを開園
- 昭和56年 特別養護老人ホーム併設
特別養護老人ホームではあるが、住み慣れたところで生活してほしいという理念を持つ。そのためにも食事の確保は積極的に取り組みたいと考える。
- 昭和58年 配食サービスを始める。
- 昭和62年 社会福祉協議会と協力して夕食週1回の配食サービス開始
- 平成5年 在宅介護支援センターを始める（家族介護者教室を地域へ出前する）
- 平成8年 八幡ふれあいプラザ開所（介護予防生活支援事業として介護保険対象外）
- 平成9年 地域交流スペース開所
- 平成14年 地域のデイホーム支援を始める。
- 平成18年 配食サービス 週7回開始
- 平成24年 小規模多機能施設の開設準備開始
- 平成27年3月 帝釈・小奴可自治振興区内に小規模多機能型施設を開設。

（※配食サービスと地域性や地域のニーズから始めた事業を中心に記載）

取組の成果・今後の展開と課題

【成果】

法人のもつ介護力を十分に活用することで、在宅での生活の継続を支えている。平成24年3月時点の要介護3以上の人の在宅サービス利用率（15日以上ショートステイ利用を除く）は43.3%であり、県平均の35.5%を大きく上回っていることからもうかがえる。

地域住民は介護相談をはじめ生活のあらゆる相談を重ねるごとに、介護サービスの利用のしかたやマンパワーの活用のしかたを学ぶことができた。さらに、住民自身が担い手となって地域の課題を解決するために小規模多機能型施設の開設を実現した。

【課題と展望】

今後、看取りを含めたニーズに対応するため、医療とのさらなる連携を強化する必要がある。このことについては備北地域保健対策協議会が中心となり現在、在宅医療人材育成基盤整備事業研修会を開催し、医療介護連携のきっかけづくりを行った。今後、事例検討など実施し、医療介護専門職の顔の見える関係づくりを行っていく。また、介護人材の確保としては、法人が中心となり地域住民が地域活動に積極的に参加できる体制づくりを行っている。その中で、地域住民に介護職員初任者研修（訪問介護員養成研修）によって毎年20名程度養成している。その中から介護職員につながることもあるため、介護の学びと現場学習の場としても法人機能を活用していく。

取組のポイント、機能強化ポイント

法人の方針として「社会福祉法人の持つ機能を地域の財産にして欲しい」とし、その考えが職員へも共有されている。あらゆる事業や取り組みを法人だけのものにせず、常に行政、市社会福祉協議会、関係機関との連携、地域住民も含めた面の連携になるよう、意識してすすめてきた。とくに職員にとって、地域住民との接する場においてコミュニケーションを大切に、良好な関係性のためのあらゆる工夫がある。地域に根を下ろした、社会福祉法人ならではの信頼と安心感が東城町の地域包括ケアのエンジンとなって独自の役割と機能を果たしている。

連絡先

庄原市老人介護支援センター東寿園	08477-2-2215	所長 磯川由美子
広島県地域包括ケア推進センター	082-254-1166	
広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課	082-513-3198	